

第 3 回 議 事 録 (要旨)

会 議 名		第3回守山市環境施設対策市民会議		
事 務 局		守山市環境生活部環境施設対策課		
開 催 日 時		平成 25 年9月 27 日(金) 午後1時 30 分から午後4時 00 分まで		
開 催 場 所		吉身会館1階大会議室		
出席者	委 員 (14 名)	占部会長、高野副会長、吉原委員、浅利委員、千代委員、三宅委員、三品委員、谷口委員、山岡委員、本城委員、今井委員、伊藤委員、辻委員、藤井委員		
	市・事務局 (9名)	秋山副市長、田中環境生活部長 原田環境生活部次長(環境施設対策課長事務取扱) 【ごみ減量推進課】西村課長補佐(環境施設対策課兼務) 【環境施設対策課】石田主任 【パシフィックコンサルタンツ株式会社】西川、笠井、山崎、渡部		
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数	17 人
会 議 次 第		1. 開 会 2. 議 事 (1)施設整備に係る基本方針及び内容について(第3回) 【資料1】 (2)施設の建設場所の考え方について(第2回) 【資料2】 (3)施設整備に伴うごみの減量化の推進方策について(第2回) 【資料3】 (4)施設の付帯施設のあり方について(主たる機能)(第1回) 【資料4】 3. その他 ・先進地視察研修について ・次回開催予定日について 4. 閉 会 (その他資料) ・ごみ焼却炉処理方式の概要 ・ごみ減量化と施設規模の関係について ・生ごみの減量化に対する取り組みについて ・「守山市廃棄物処理事業の経過」(未定稿)		
会 議 結 果		別紙のとおり		
そ の 他				

1 開 会

(事務局)

開会の挨拶

2 議 事

(1)施設整備に係る基本方針及び内容について(第3回)

基本方針及び内容についての事務局案を提示し、その内容を協議した。次回会議で基本方針及び内容について協議・取りまとめを行うことで承認を得た。

(事務局)

資料1について説明

(意見)

- 方針2の「安全・安心で安定した」というフレーズについて、安全を確保しようとする行政の姿勢は打ち出せるが、それを安心だと思えるかどうかは市民の判断となる。ここで安心まで押しつけるというのはおこがましいのではないか。

「ライフスタイルの変化に伴うごみ量・質の変動にも柔軟な対応が可能な施設」の具体的なイメージがあれば教えていただきたい。

⇒ (事務局回答) 安心のところは、まさしくここで議論していただきたいと思う。「ライフスタイルの変化・・・」については、長期的な視点も持ちながら施設の機種を決めていく必要がある。そんな思いを表現させていただいた。

- 安心の部分はどうするかというのはむしろ皆さんが考えることだと思うが、行政の心意気としては最大限の安全を確保するように努力するというニュアンスで書かれてはいかがかと思う。
- 量と質の変動というのは、ライフスタイルの変化だけではない様々な要因から来るので、この枕言葉はなしでもいいと思う。
安全・安心という点については、安心はなく、安全で安定したものというような表現をとっているところが多いと思う。特に安心というところにこだわりがあれば別だが、取ってしまっても良いと思う。
- 安全・安心について、行政としての意気込みとして、市民の安心を勝ち取れるような施設を整備していくという思いではないのでしょうか。安心はもちろん「安全」は、施設内で作業される人の安全もあるし、市民に対してダイオキシンなどの物質の排出がないという安全もある。そういう意味全般を含めた行政の意気込みとして、こういう施設をお願いしたいという形で良いかと思う。

⇒ (事務局回答) 当然、安全に運転していく必要があり、周辺の地域の皆様も含めた全市民の皆様に安心して見守っていただける施設である、という思いでこれを書かせていただいた。

- 方針4のところで、全体的に「省資源・循環型への転換」ということがキーワードになっていると思うが、言葉の使い方に違和感がある。「ごみを燃やすサーマルリサイクル・資源を回収するマテリアルリサイクル」と全く違う概念のものが「・」でつながっている。こ

という形で文章をつなぐのは概念的におかしいのではないか。

⇒（事務局回答）ごみを燃やす部分でのリサイクルと資源を回収するリサイクル、二つのリサイクルという、そんなイメージで捉えていた。焼却施設だけではなく資源回収施設も合わせて計画している。

- 委員が言われているように、少し混乱させる面があるので、二つの施設でそれぞれサーマルリサイクル、マテリアルリサイクルをするという感じの意図での表現にした方が良いのでは。

- 方針の1と2の順番を逆にしてほしいと思います。行政の考え方を聞きましたが、安全・安心を最優先でやってほしいと思う。

⇒（事務局回答）5つの方針について、どれが1番、どれが2番ということではなく、5つ全部が1番だと考えている。その上で、方針の出し方について意見がいただければ、この市民会議の案として取りまとめていきたいと思う。

- 安全・安心については、行政から安心なレベルまで十分意識してやりたいということではなかったか。

⇒（事務局回答）安全・安心という部分は、思いも含めて入れていただくような形で取りまとめていきたいと考えている。

- 経済性に関することについて、維持管理費というのは省エネだけで縮減するものではないので「特に省エネにより」はらないと思う。

★（会長まとめ）

これまでの議論を踏まえたものを事務局で取りまとめ、次回協議するということによろしいでしょうか。

⇒各委員了承。

（2）施設の建設場所の考え方について（第2回）

建設場所の基本的な考え方について、選定に係る基本条件や一次選定項目、二次選定項目について、事務局案を提示し、選定方法の内容を協議した。次回会議で引き続き、建設場所の考え方について協議することで承認を得た。

（事務局）

資料2について説明

（意見）

- 「市街化調整区域を候補とします」とあるが、「します」と表現するのは我々委員に対して乱暴なのではないかと思う。また、昭和35年に作られた計画標準例は未だに生きているのか。

⇒（事務局回答）「市街化調整区域とします」というのは、議論していただいた上で決めることだが、工業系の用途地域では空閑地が見出せないことから市街化調整区域が候補地となってくるという意味である。

また、昭和35年の計画標準例につきまして、今現在の運用指針では、距離関係は明確に示されておりません。しかしながら、基準を設ける中でどのような基準が良いかとい

うことで、300mでなければならないということではございません。その上でご議論いただければと思います。

⇒（事務局回答）都市計画運用指針の趣旨からすると、やはり近づけるよりも離し、工業系の用途が望ましいという括りがございます。振動等もあることから、市街化区域ではやはり用途が工業系というのが望ましいということになります。やはり場所を決める時にもわざわざ住居に近いところより、一定離れたところが望ましいという考え方を持っております。その距離をどうするかというところで、昭和 35 年に建設省が計画標準例として示し、平成 12 年まで滋賀県が都市計画を定める時に一定の基準として指導されていた基準がありますので、この距離を事務局としてはご提案させていただいているところです。

- 「～します」というような言い方は、最終的に行政の意見として発表する際には良いと思うが、市民会議の段階ではあまり言い切らないほうが良いのではないかと。「～が考えられる」や「～が望ましい」等の言い方にしたほうが良いのではないかと。

⇒（事務局回答）基準については、ある程度事務局の考えをお示ししないと進まないのではないかと、の考えから断定的な言い方になってしまったが、今後はそのようにさせていただきます。

⇒（事務局回答）繰り返しになるかもしれませんが、先ほどから申し上げますこの距離の考え方であるとか、基準はある程度お示しをしないとなかなか議論にならないという思いで出しております。ですから、この 300mが絶対必要という思いではありません。明確な基準がないので、過去の基準や他市の状況も見ながらご提案させていただいた。ただ、それを口頭だけですと、一体どこから出てきているのかということになると思い、補足資料という形でご用意させていただいたということです。昭和 35 年の数字を全てそのまま生かしていくというような思いは全然ございませんので、そこはご理解の方いただきたいと思います。

- 300mと急に表記するのではなく、どうしてこういう案に至ったのかという考え方を説明していただく方が良い。

- 「市街化調整区域内に設定します」とあるが、工業地域を選定するのがベストなのではないのか。工業地域がすべて敷地が埋まっているから、市街化調整区域に設定するというのではないのか。手順をしっかりと踏んでいく説明をしてもらいたい。

⇒（事務局回答）おっしゃるとおり、工業系の用途が望ましいということだが、守山市の現状を見ると、なかなか現在の工業系の用途のところでの空閑地もない。そのようなことから、現状としては市街化区域内での立地というのは難しく、そういう意味から調整区域と、このような流れで考えている。

- 20 年先、30 年先も使用する施設であるので、今の工業地域・準工業地域の前提に立って決めるのではなく、今後守山市の都市計画をどうするかという議論を経た上で議論すべきと思う。また、施設そのものだけではなく、車両通行など、施設を作ることによって付随して発生する様々な環境への影響にも配慮した上で位置を選定すべきではないかと思う。

⇒（事務局回答）環境への配慮やその調査関係については、施設をつくる中で生活環境の調査を実施します。その中で現地の調査であるとか、あるいはそういう施設をつく

った場合にどういう状況になるかという調査をしていきます。

⇒（事務局回答）これは建築物ですので、基本的には用途が定まれば、そういう用途が定まっている場所ということになる。しかし、都市施設として都市全体を見据えた中で施設決定をする。そうした中で、今の市街化区域の中ではやはり工業系、準工業系では8ha程度の空閑地が確保されないというところから、市街化調整区域での都市計画の位置づけをしていきたいというのが基本的な考え方でございます。

- 概ね複数の候補地を選定できるという前提で、現在議論を進めているが、複数候補が出てくる場合に、ローテーションを組むという考えもあるのではないかと。

⇒（事務局回答）施設をローテーションするという考え方はどうかということですが、現段階では行政側としての意見は持っておりません。委員会の中でご議論いただくことが一つと思いますし、最終的には、そのご議論を踏まえて行政側が判断させていただき、お示しさせていただくということでございますので、ご議論はしていただきたいと思います。

- 今回の環境施設は、ごみ処理施設ではなく、市民に愛され地域振興に資する施設であるというプラスの面を前面に押し出して議論しないと、マイナスで忌避される施設という考えから抜け出せない。

⇒（事務局回答）もちろん、今までの施設イメージを払拭するような施設ということを前面に押し出して施設整備を進めていくという考えである。市民に愛される施設ということは基本方針にもしっかりと謳っているもので、そのことは確実に検討していきたい。

⇒（事務局回答）基本方針はまだ定まっていますが、方針3にありますように、市民に愛され、地域の活性化に資するということは基本にしっかりとうたっておりますので、場所的なことが決まり、その地域に合った活性化施設も含めてお示しをする中で地域にご理解いただくという形になろうと思いますので、私もそういう考えを持っております。このことはしっかりと基本方針にうたわせていただきたいと考えております。

★（会長まとめ）

施設の建設場所の考え方については、次回も引き続いて協議を進めていくということによってよろしいでしょうか。

⇒各委員了承。

（3）施設整備に伴うごみの減量化の推進方策について（第2回）

ごみの減量化に係る具体的な推進方法やアイデアについて、意見交換を行った。今後、「ごみ・水環境問題市民会議」と連携を図りながら、本市として実践することが可能な取り組みを推進することで承認を得た。

（事務局・浅利委員から資料説明）

資料3について説明

（意見）

- この話は、学区単位など大きい範囲ですと、熱心に取り組む方だけしか参加しない。自

治会単位でも、役員だけしか参加しない。精神的なショックを与えようと思えば、各自治会だったら組別で細かくやっていくような工夫をすれば、精神的なショックの効果は非常に高いと思う。

- 学区で生ごみ処理機を貸与して稼働させているが、まだ動き始めてから 10 日余りである。全員には周知しているが、設置場所から最も遠い場所では 300m ほどもあり、なかなかゴミを持ってきてくれる人が少ない。現状では、1 日 10 人～15 人程度しか、ゴミを持ってきてくれていない。ただ少しずつ興味を持ってくれる人が増えてきている。今後、各組の方をお願いをし、組を通じて取り組みを広げていきたいと思う。
- 学区内の 2 つの自治会がモデル地域として、紙ごみの資源化に取り組んでいる。回覧や掲示板で色々周知しているが、なかなか取り組みは広がらない。モデル地域として取り組んではいるが、減量した成果を表彰したり、報奨金を出したりすれば、広がるのではないかなと思う。26 年度はさらに成果が上がるようにしたいと思う。
- モデル地域で熱心に取り組まれている方もおられるので、そういった先進的な取り組みをされている方を交えて議論を進めていっていただければと思う。
- 新しい住民に参加してもらうのは大変なことである。まずワークショップを実施して、取り組みを広げていくようにすれば良いのでは。
- もう一段何か工夫は必要であると感じる。家庭で最も困っておられるのは生ごみだと思う。夏場などは、毎日でも捨てたいのではないかなと思うので、金がかかるということはありませんが、生ごみ処理機を置くということは非常に良いことだと感じる。だから、ぜひ速野の生ごみの処理機も成功させていただきたい。

今までどちらかというところの分別にも受け身であったが、今回は参加型にしていかなないとその気になってもらえない。ごみ・水環境問題市民会議がありますので、そちらの方で知恵を出し合っていきたいと思う。

★（会長まとめ）

今後のごみ減量化策の推進方策につきましては、ごみ・水環境問題市民会議と連携を図りながら、ごみ・水環境市民会議の中で具体化させていくということによろしいでしょうか。
⇒各委員了承。

（4）施設の付帯施設のあり方について（主たる機能）（第1回）

近年、環境施設の整備にあたっては、焼却施設単独で整備するのではなく、環境教育や地域活性化のための拠点として複合的な整備を進めている事例が多いことから、他市事例を用いて概略を協議した。今後、本市にとって必要な付帯施設の内容について協議していくことで承認を得た。

（事務局）

資料 4 について説明

（意見）

- 資源を減らしていこうと、焼却を減らしていこうという努力する中で、8 万人程度の規模で、温水利用などが可能なのか。
- 同じぐらいの規模で熱利用をしている例、それを次回参考資料として出していただければ

と思う。

⇒（事務局回答）全部を賄っている施設もあるでしょうし、今申し上げているようにプラスアルファで活用されている施設もあると思うので、それを踏まえて次回までに整理させていただく。

- 最近、技術は大分上がっており、熱利用から発電利用とか、いろいろな面で使われている。もし資料を集められるのであれば、最近のものを採られた方がいいと思う。大体 80 トンぐらいの焼却施設であれば、発電してプールの場合には少し追い炊きが必要になるが、温浴施設なら十分な状況というようなレベルとなっている。
- 人と情報と憩いが交流できる場づくり、そのようなイメージで考えてもらったら良いと思う。
- 今回お示しいただいた資料にある、余熱利用施設等は一般的なものだと思う。せっかくこういう市民会議という場で議論するので、できれば守山特有のものを考えていただきたい。
- 広島ではタクシーの運転手さんが、清掃工場のことを誇らしげに言っていた。付帯施設も含めてのことだと思う。自分たちの地域にぜひ作って欲しいという意見が出てくるような施設にしてほしい。
- 京都市は、焼却炉に展望台を建てるとか、学習施設もあるし、エネルギーも含めたエコ産業の拠点にするというようなことで見直しを始めようとしている。守山の特徴を、これを機に開花させるような場にするのが良いと思う。

★（会長まとめ）

最新の情報を次回会議で出していただければと思います。

⇒各委員了承。

3 その他

●次回開催予定日について

- ・第 4 回市民会議

日時：10 月 21 日(月)13 時 30 分から 場所：市役所東棟 3 階大会議室

- ・第 2 回先進自治体視察研修

日時：10 月 8 日(火) 視察先：奈良県橿原市と和歌山県橋本市を予定。

4 会議全体を通しての質疑

- 前回各学区長さんから 1 カ所ずついろいろな考えてみようかなという非常に前向きのお話がありました。ただ、今回についてはそれが全く出てきませんでした。必ず次の会では何らかの形で進めた話を載せていけたらと思います。
付帯施設の最新情報の収集につきましても、ぜひ次回の資料に反映させるという形で進んでいただきたいと思います。
- 先ほど施設を建てるのに 300m、500m という問題がありましたが、おそらく騒音とか臭気とかは当たり前のことだと思います。最近、そういう施設を建てたところから周囲 2 キロ範囲に何か問題が出るように聞いていますが、そういう検討はどうなっているか、また後で結構ですので、教えていただけたらと思います。

⇒（事務局回答）それは、生活環境調査ということで、施設予定地が定まってきた時点で、現在の状況とその施設が建ったときに負荷がどんな状況になるかというのを調査させていただきます。ある程度その施設の大きさによってその調査範囲が変わってまいりますので、今おっしゃっていただいた1キロとか2キロとか、そこはその規模の大きさによって調査の範囲が変わってくるということだと思います。

- 煙突から煙が出て、それが着地し濃度が最大となる地点が800メートルとかあります。ただ、例えば今の濃度が100だとして100が100.001とかになるということなので、そこは安心されてよろしいかと思います。
- 工学的な見地からいいますと、70.6トン～62.3トンでは、発電できるかできないかぎりぎりのところですね。発電のことを考えると、ごみ質を整理してごみの減量化によってどのように変化するのか、どれくらいのカロリーが得られるのかについての予測をしてもらえたらと思う。その資料がもしできましたら用意いただければと思う。

⇒（事務局回答）本日はごみの減量化の関係と規模の関係を説明しましたが、その辺につきましては、専門部会の方でご議論いただく内容だと思っております。その時までにご用意をさせていただきたいと思います。

- 生ごみ処理機の購入の助成の推移とあるが、グラフは値段、それとも件数か。
⇒（事務局回答）件数です。24年度が47件だったのが、25年度は半年で昨年よりも多くなっている。そういう意味では、助成を拡充させていった関係では非常に増えているという状況が見てとれるようになっているということです。
- 機械式の生ごみ処理機の助成をやめる自治体が増えてきている。その追跡アンケートをするとほとんどが1、2か月で使われなくなる。そのあたりの力点の置き方とかも一度考えられても良いという気もします。
- 廃棄物行政の経緯についての資料をお示しいただいた。地元とのやり取りや、地元の方々のご苦労などがわかるように、もう少し加筆してほしい。

5 閉 会

（事務局）

皆さま、長い間本当にありがとうございました。

まず、施設の基本方針につきましては、今回、案を示させていただきました。今日いただいたご意見を次回でしっかりとまとめさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願い申し上げます。また、建設場所等につきましては、今ご意見のあったものを含めて次回で十分ご議論いただきたいと考えております。

そうした中ではございますが、市民の皆さまがごみ問題に真剣に向き合っていただき、そのことによりまして、市民総動員でごみの量を減らすということが必要であると考えておりますので、今後引き続きのご指導、よろしくお願い申し上げます。

本日は本当にお忙しい中、市民会議にご出席いただき、大変ありがとうございました。次回もまたよろしくお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上